別表 （第二条関係）

区　分	方　法
一　試薬の調製	
（一）　〇・一モル毎リツトル塩酸	希塩酸（塩酸（三十五パーセント以上）と蒸留水を容量比一対一の割合で混合したもの）をガラス製蒸留器で蒸留して得た共沸混合物を蒸留水で〇・一モル毎リツトルとなるように希釈する。
（二）　銅標準原液	標準試薬銅（九十九・九七パーセント以上）一・〇〇〇グラムを少量の硝酸（六十パーセント以上）に溶かした後、約百ミリリツトルの蒸留水を加えて煮沸し、冷却後、蒸留水を加えて一・〇〇〇リツトルとする。
（三）　銅標準液	使用の都度、銅標準原液を〇・一モル毎リツトル塩酸で百倍に希釈する。
二　試料液の調製	試料十・〇グラムを容量百ミリリツトルの広口びんに入れ、〇・一モル毎リツトル塩酸五十・〇ミリリツトルを加えて、これを恒温水平振り混ぜ機で摂氏約三十度に保つて約一時間振り混ぜた後、乾燥ろ紙（日本産業規格五種Bのもの）でろ過する。
三　検定の操作	試料液（銅の含有量が試料液一リツトルにつき十五ミリグラムを超える場合にあつては、銅の含有量が試料液一リツトルにつき十五ミリグラム以下になるよう〇・一モル毎リツトル塩酸でn倍に希釈する。）を原子吸光分光光度計にかけ、三千二百四十七オングストロームの波長で吸光度（A）を測定する。

	別に、銅標準液及び〇・一モル毎リツトル塩酸を、それぞれ、原子吸光分光光度計にかけ、三千二百四十七オングストロームの波長で吸光度（A_S及びAo）を測定する。
四　試料の水分の測定	試料（W_1グラム）とこれを摂氏百五度で約四時間乾燥して得たもの（W_2グラム）をくらべて水分を測定する。